

農業版 DX 推進事業

1 事業目的

農業従事者の減少や高齢化、コロナ禍による外国人材の
入国制限等に伴い、労働力が不足する懸念がある中、農業
に関わる様々なデジタルデータを活用した農業版DXにより、
省力化や収量向上を支援する。

2 事業内容

農業の生産現場と流通販売先等とのデジタルデータの共有・
活用を図るため、ICTやロボットをはじめとするスマート農業
機械の導入経費を助成する。

<補助内容>

区分	主なスマート農業機械	補助率
水田	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボット機械(コンバイン、トラクター、田植機) ・農業用ドローン ・自動操舵システム ・水管理システム 	1/2 以内 〔 県:1/3 市町村:1/6 〕
園芸	生産段階 <ul style="list-style-type: none"> ・栽培管理用ドローン ・GPSオートステアリング ・ロボット茶管理機 	1/2 以内
	流通段階 <ul style="list-style-type: none"> ・集出荷貯蔵施設用運搬車 ・流通・品質管理システム ・自動選別・加工用機械 	
畜産	<ul style="list-style-type: none"> ・畜舎内環境制御システム ・自動給餌機 ・家畜個体管理システム(リース対応可:注1) ・自動制御飼料収穫機 	1/2 以内
	<ul style="list-style-type: none"> ・子牛の自家生産に必要な繁殖雌牛 	167 千円/頭

※注1：リースの場合、補助率は10/10以内（1年間分が上限）

3 事業実施主体

- (水田) 認定農業者、農地所有適格法人、集落営農組織等
- (園芸) 認定農業者、営農集団、農協、卸売市場
- (畜産) 認定農業者、営農集団、農協等

4 想定事業スケジュール

- 4月上旬～4月下旬 計画申請・計画承認
- 5月上旬～5月下旬 交付申請・交付決定
- 6月～ 概算払い

5 留意事項

- 本事業は、市町村を經由する間接補助金として交付する。
- 本事業で取得したスマート農業機械から得られたデータについては、県への提供に協力すること。
- スマート農業機械から得られたデータの共有・活用方法について、別途研修会を実施する。

《担当課：水田農業振興課、園芸振興課、畜産課》